

地域社会の持続・発展に向けた地方税財政改革についての意見（概要①）

第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

平成28年5月13日地方財政審議会

1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心・安全の確保
地域の実情に応じた多様なセーフティネットの提供
⇒ 住民の安心・安全、豊かな地域社会につながる
- 地方創生の推進
地域自らの発想と創意工夫による取組が本格化
⇒ 人口減少の克服など日本全体の活力を維持



2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
地域を主体とした課題克服には安定した財政基盤が不可欠
⇒ 一般財源総額の確保と地方交付税の機能の適切な発揮
- 地方財政の健全化
厳しい歳出抑制を行ってもなお、巨額の財源不足
⇒ 財政健全化に向けた歳入・歳出両面の取組が重要

第二 地方税財政改革の方向

1. 一般財源総額の確保

(1) 地方財政の現状

- 地方はこれまで、国を上回る歳出の抑制努力を続けてきたが、なお巨額の財源不足（平成28年度：5.6兆円）が生じ、借入金残高は約200兆円程度で高原状態。諸外国と比較しても、我が国では地方が多額の債務残高を抱えている状況。
- 地方は国と異なり、金融、経済政策、税制等の広範な権限を有していないことから、国と地方の財政状況を単純に比較することは不適當。地方は事情の異なる自治体の集合体であり、国と対比しうる単一の財政主体として認識すべきものではない。

(2) 一般財源総額の確保等

- 地方自治体が行政サービスを安定的に提供するため、必要な歳出総額及び一般財源総額を確保する必要。
- 消防、ごみ処理など人口密度の低下に伴うコストの増加や、高齢者の増加、世帯構成の変化等により、特に社会的な支援を必要とする者の増加など、人口減少・高齢化による歳出の増加要素を踏まえ、必要な歳出水準を確保すべき。

地域社会の持続・発展に向けた地方税財政改革についての意見（概要②）

(2) 一般財源総額の確保等(つづき)

- 折半対象財源不足が解消したとしても、なお巨額の財源不足が生じており、地方に「財源余剰」が生じるとの見解は誤り。地方歳出のための財源保障をすることは国の責務。地方の財源不足は、地方交付税法の規定に基づき、法定率の引上げ等により、その全額を国が対処すべきもの。
- 個々の地方自治体による懸命な歳出抑制の努力の成果を国の債務縮減に用いることは地方の改革意欲を削ぎかねず不適當。財源不足の解消に向けて、さらに地方財政の健全化を進めることが必要。

(3) 交付税算定の改革

- トップランナー方式は、業務改革の推進の状況を踏まえて行うべき。このような考え方に立って、地方交付税法の改正法が今国会で成立したところであり、この内容に沿って着実に取組を進めることが重要。

2. 社会保障制度改革等

- 社会保障サービスの多くを担う地方自治体の意見を十分に踏まえた実効性のある社会保障制度改革とすることが重要。
- 国庫支出金に関するパフォーマンス指標の検討に際し、地方への負担転嫁とならないよう、地方の意見を十分に踏まえるべき。

3. 地方行財政改革の推進

- 地方自治体の業務改革や地方自治体の財政マネジメント強化等を着実に推進すべき。

4. 地方創生への対応

- 人口減少の克服のような課題の解決には長期間を要するため、地方創生の取組を息長く支援すべき。
- 地方創生は、地方自治体が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に応じて取り組むべきものである。まち・ひと・しごと創生事業の効率性・成果は、国が一義的に判断するものではなく、それぞれの地方自治体が住民に対する説明責任を果たすとともに、地方議会等において十分な検証が行われることが適當。